

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 賢 祥

【本店の所在の場所】 神戸市中央区江戸町101番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は
「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 06 (6268) 5188

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室ゼネラルマネージャー 下川 浩 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 (6268) 5214

【事務連絡者氏名】 常務取締役 長澤 和 之

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 大阪本社
(大阪市中央区安土町二丁目5番6号)
三共生興株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期 連結累計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	8,838	7,822	40,459
経常利益 (百万円)	593	414	3,616
四半期(当期)純利益 (百万円)	471	234	2,442
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,447	717	4,447
純資産額 (百万円)	26,254	29,274	29,258
総資産額 (百万円)	51,273	52,072	53,147
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.41	5.18	53.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	50.6	55.6	54.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社の100%連結子会社である三共生興アパレルファッション株式会社及び三共生興ホームファッション株式会社は、平成26年4月9日開催のそれぞれの取締役会において、両社が合併することを決議し、同日、両社は合併契約を締結いたしました。また、当社におきましても、平成26年4月21日開催の取締役会において当該合併契約を承認いたしました。

合併契約の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

本合併により三共生興アパレルファッション株式会社が三共生興ホームファッション株式会社の権利義務の全部を承継することで、業務の効率化及び経営資源の集約化を図るとともに競争力の一層の強化を目指すものです。

(2) 合併の要旨

合併の日程

平成26年10月1日 合併期日（効力発生日）

合併の方式

三共生興アパレルファッション株式会社を存続会社、三共生興ホームファッション株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の連結子会社同士の合併であるため、本合併に際して、株式の割当てその他の金銭など対価の交付は行いません。

引継資産・負債の状況

合併期日（効力発生日）において、三共生興ホームファッション株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎいたします。

(3) 合併当事会社の概要（平成26年3月31日現在）

	存続会社	消滅会社
(1) 商号	三共生興アパレルファッション株式会社	三共生興ホームファッション株式会社
(2) 事業内容	繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般	ホームウェア、ナイトウェア、寝装品を中心としたブランド商品のOEMによる企画、生産、販売
(3) 資本金	270百万円	100百万円
(4) 純資産	498百万円	284百万円
(5) 総資産	4,275百万円	1,037百万円

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策により企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられ、設備投資も増加に転じるなど、全体として緩やかな回復基調となりました。

しかし、一方では消費税率引き上げによる個人消費低迷の懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては、前期末に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要はあったものの、4月以降はその反動により個人消費は伸び悩み、これに天候不順なども加わり不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループはファッション関連事業を中心に消費税率引き上げの影響もあり減収減益となりましたが、前期に引き続き、経営資源の徹底した選択と集中を図り、グループ各社の事業構造改革を強力に推し進めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は前年同期比11.5%減の7,822百万円、営業利益は前年同期比47.2%減の209百万円、経常利益は前年同期比30.2%減の414百万円、四半期純利益は前年同期比50.3%減の234百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

ファッション関連事業

ファッションブランド商品の販売におきましては、国内市場では消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により売上、利益とも前期を下回りました。

海外市場におきましては、中国において新規に2店舗オープンするなど販路の拡大やブランドイメージの向上に努めてまいりました結果、売上、利益とも堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比10.6%減の3,834百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比75.3%減の78百万円となりました。

繊維生活関連事業

アパレル企業向けOEM事業におきましては、為替が安定して推移したことや収益構造改善に努めたことにより利益率が向上し、売上は減収ながら利益については改善いたしました。

寝装品、寝具などの販売におきましては、商品の低価格化や競合他社との競争激化など依然として厳しい状況が続いております。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比16.2%減の3,625百万円、セグメント利益（営業利益）は8百万円（前期は12百万円のセグメント損失）となりました。

不動産賃貸事業

大阪の賃貸ビルをメインとする東京・横浜・神戸等の不動産に係る賃貸事業におきましては、売上高は前年同期比8.9%減の450百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比16.9%減の139百万円となりました。

その他

ビルメンテナンス事業、内装工事業等その他の事業におきましては、売上高は前年同期比29.7%増の316百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比30.3%減の7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,630百万円(8.5%)減少し、17,451百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が1,486百万円減少、現金及び預金が344百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて555百万円(1.6%)増加し、34,620百万円となりました。これは投資有価証券が705百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて1,074百万円(2.0%)減少し、52,072百万円となりました。

流動負債

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,196百万円(7.4%)減少し、15,080百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が526百万円減少、未払法人税等が446百万円減少、未払費用が352百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて105百万円(1.4%)増加し、7,717百万円となりました。これは繰延税金負債が237百万円増加した一方で、長期借入金が130百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて1,090百万円(4.6%)減少し、22,797百万円となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて16百万円(0.1%)増加し、29,274百万円となりました。これは四半期純利益(累計)の計上が234百万円あったものの剰余金の配当が678百万円あったことなどにより利益剰余金が463百万円減少、その他有価証券評価差額金が463百万円増加、純資産から控除している為替換算調整勘定が36百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,000,000	60,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	60,000,000	60,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		60,000		3,000		6,044

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,737,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,249,400	452,494	
単元未満株式	普通株式 13,500		
発行済株式総数	60,000,000		
総株主の議決権		452,494	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三共生興株式会社	神戸市中央区江戸町101番地	14,737,100		14,737,100	24.56
計		14,737,100		14,737,100	24.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,823	6,479
受取手形及び売掛金	7,245	5,759
商品及び製品	4,412	4,699
仕掛品	11	4
原材料及び貯蔵品	10	14
その他	602	518
貸倒引当金	24	23
流動資産合計	19,082	17,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,987	8,892
土地	3,855	3,855
その他（純額）	577	541
有形固定資産合計	13,419	13,288
無形固定資産		
商標権	4,967	5,006
その他	263	244
無形固定資産合計	5,231	5,251
投資その他の資産		
投資有価証券	14,642	15,347
その他	1,416	1,378
貸倒引当金	645	645
投資その他の資産合計	15,414	16,080
固定資産合計	34,065	34,620
資産合計	53,147	52,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,088	3,562
短期借入金	8,987	8,960
1年内返済予定の長期借入金	633	572
未払費用	1,220	867
未払法人税等	670	223
厚生年金基金脱退損失引当金	120	100
その他	556	793
流動負債合計	16,276	15,080
固定負債		
長期借入金	1,580	1,450
長期未払金	107	101
繰延税金負債	4,437	4,675
退職給付に係る負債	575	605
長期預り金	615	609
その他	295	275
固定負債合計	7,611	7,717
負債合計	23,888	22,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	6,165	6,165
利益剰余金	20,525	20,062
自己株式	5,235	5,235
株主資本合計	24,456	23,992
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,065	6,529
繰延ヘッジ損益	5	14
為替換算調整勘定	1,597	1,560
退職給付に係る調整累計額	4	6
その他の包括利益累計額合計	4,478	4,960
少数株主持分	323	321
純資産合計	29,258	29,274
負債純資産合計	53,147	52,072

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	8,838	7,822
売上原価	5,221	4,523
売上総利益	3,617	3,298
販売費及び一般管理費	3,220	3,089
営業利益	397	209
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	169	196
貸倒引当金戻入額	15	1
為替差益	39	
その他	24	36
営業外収益合計	249	235
営業外費用		
支払利息	25	22
事務所移転費用	15	
為替差損		3
その他	12	4
営業外費用合計	53	30
経常利益	593	414
特別利益		
投資有価証券売却益	198	
特別利益合計	198	
特別損失		
投資有価証券評価損	0	
減損損失	8	
特別退職金	36	
店舗閉鎖損失	14	
特別損失合計	58	
税金等調整前四半期純利益	733	414
法人税、住民税及び事業税	236	155
法人税等調整額	23	22
法人税等合計	259	177
少数株主損益調整前四半期純利益	474	236
少数株主利益	3	2
四半期純利益	471	234

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	474	236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	676	463
繰延ヘッジ損益	7	20
為替換算調整勘定	289	36
退職給付に係る調整額		1
その他の包括利益合計	973	481
四半期包括利益	1,447	717
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,444	715
少数株主に係る四半期包括利益	3	2

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>(退職給付に関する会計基準等の適用)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が19百万円増加し、利益剰余金が18百万円減少しております。なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	206百万円	192百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	565	12.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	678	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	ファッション 関連事業	繊維生活 関連事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,209	4,139	364	8,712	125	8,838		8,838
セグメント間の内部売 上高又は振替高	78	188	130	397	117	515	515	
計	4,288	4,328	494	9,110	243	9,354	515	8,838
セグメント利益又は損失 ()	318	12	167	472	10	483	86	397

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス事業及び内装工事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 86百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 191百万円及びセグメント間取引消去等105百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

全社資産である遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては8百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	ファッション 関連事業	繊維生活 関連事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,830	3,446	329	7,606	216	7,822		7,822
セグメント間の内部売 上高又は振替高	3	179	121	305	99	405	405	
計	3,834	3,625	450	7,911	316	8,227	405	7,822
セグメント利益	78	8	139	225	7	233	23	209

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス事業及び内装工事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 23百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 82百万円及びセグメント間取引消去等58百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分の変更)

当第1四半期連結会計期間より、会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「ファッション関連事業」、「繊維関連事業」、「生活関連事業」及び「不動産賃貸事業」の4区分から、「ファッション関連事業」、「繊維生活関連事業」及び「不動産賃貸事業」の3区分に変更しております。

旧セグメントの「生活関連事業」は、タオル直販事業からの撤退及び連結子会社同士の合併の決定に伴い、「繊維関連事業」と統合し、「繊維生活関連事業」に改称しております。

また、損益管理区分を見直したため、従来、「その他」に含めておりました物流倉庫事業を「ファッション関連事業」に含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円41銭	5円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	471	234
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	471	234
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,263	45,262

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

三共生興株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由	佳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	下	寛 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。